

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

第13回本部員会議

次 第

日時 令和2年7月29日(水)

午後6時～

場所 県庁5階 502会議室

1 開 会

2 協 議

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 「山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」の見直しについて
- (3) 「イベント等の開催に関する基本方針」の見直しについて
- (4) その他

3 閉 会

令和2年7月29日

新型コロナウイルス感染症の状況と対応について

1 感染者の発生状況（PCR検査により陽性と判定され医師の確定診断を受けた者）

(1) 世界の状況（厚生労働省発表：7月27日24時時点）〔188国・地域〕

感染者数計 16,215,568人（前日比 + 205,701人）

うち死亡者 648,356人（前日比 + 4,109人）

＜国別内訳（日本+感染者が多い10カ国）＞

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本	30,961	998	ロシア	811,073	13,249	チリ	345,790	9,112
米国	4,233,923	146,935	南アフリカ	445,433	6,769	英国	301,020	45,837
ブラジル	2,419,091	87,004	メキシコ	390,516	43,680	イラン	291,172	15,700
インド	1,435,616	32,771	ペルー	375,961	17,843	その他※	721	15

※ 「その他」は、国際輸送案件（うち、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の感染者712人、死亡者13人）

(2) 国内の状況（厚生労働省発表：7月27日24時時点）〔46都道府県〕

感染者数計 30,961人（前日比 + 972人）

うち死亡者 998人（前日比 + 2人）

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	1,391 (+5)	神奈川県	2,253 (+14)	京都府	657 (+71)	愛媛県	87 (+2)
青森県	31	新潟県	94 (+2)	大阪府	3,188 (+273)	高知県	79
宮城県	142 (+2)	富山県	236 (+1)	兵庫県	1,014 (+49)	福岡県	1,432 (+90)
秋田県	18	石川県	313	奈良県	209 (+4)	佐賀県	67
山形県	75	福井県	129	和歌山県	130 (+8)	長崎県	53 (+1)
福島県	86	山梨県	88 (+3)	鳥取県	6	熊本県	100 (+28)
茨城県	244 (+2)	長野県	92	島根県	28	大分県	60
栃木県	163 (+4)	岐阜県	240 (+9)	岡山県	64 (+3)	宮崎県	73 (+11)
群馬県	179	静岡県	200 (+81)	広島県	261 (+4)	鹿児島県	216 (+5)
埼玉県	2,091 (+23)	愛知県	1,096 (+86)	山口県	50 (+1)	沖縄県	192 (+6)
千葉県	1,499 (+24)	三重県	70 (+5)	徳島県	16 (+4)	その他※	704 (+18)
東京都	11,345 (+131)	滋賀県	155 (+2)	香川県	45	計	30,961 (+972)

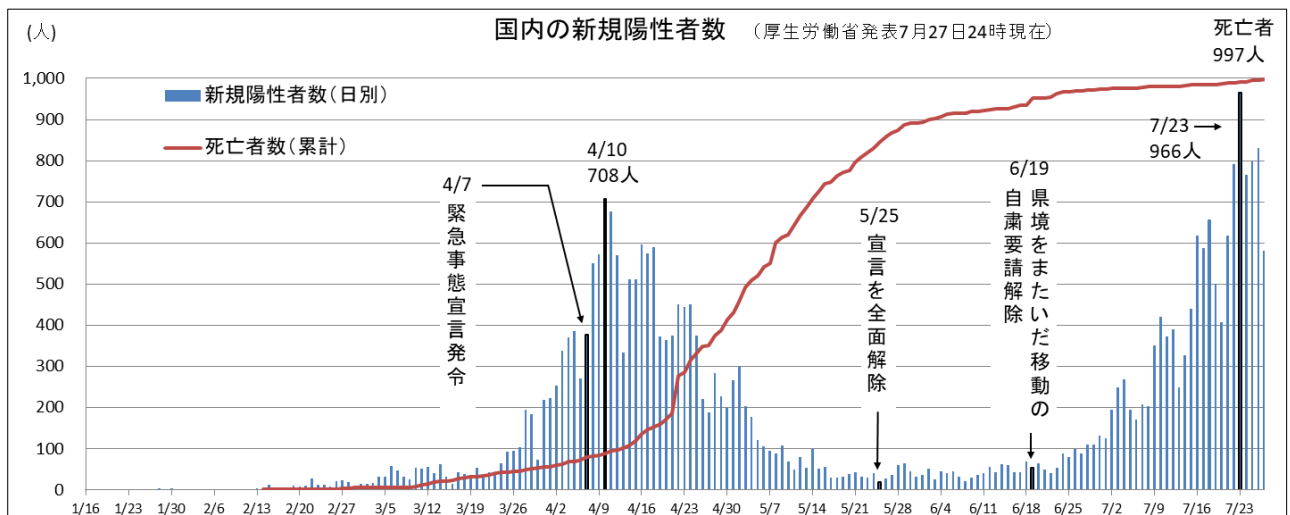
※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等（検疫所職員、空港検疫を含む）及び過去の感染者数の修正分。

＜感染者未確認：1県（岩手県）＞

(参考) 退院又は療養解除*となった者の数（()内は前日比増加人数）

国内感染者	クルーズ船	計
22,811 (+695)	659 (+0)	23,470 (+695)

※ 宿泊療養及び自宅療養からの解除



※国際輸送案件、空港検疫で確認された感染者は含まない。

東北・新潟各県及び首都圏の新規感染者数

公表日																													(人)	(人)														
	6/19 (金)	6/20 (土)	6/21 (日)	6/22 (月)	6/23 (火)	6/24 (水)	6/25 (木)	6/26 (金)	6/27 (土)	6/28 (日)	6/29 (月)	6/30 (火)	7/1 (水)	7/2 (木)	7/3 (金)	7/4 (土)	7/5 (日)	7/6 (月)	7/7 (火)	7/8 (水)	7/9 (木)	7/10 (金)	7/11 (土)	7/12 (日)	7/13 (月)	7/14 (火)	7/15 (水)	7/16 (木)	7/17 (金)	7/18 (土)	7/19 (日)	7/20 (月)	7/21 (火)	7/22 (水)	7/23 (木)	7/24 (金)	7/25 (土)	7/26 (日)	7/27 (月)	7/28 (火)	直近 7日間の 感染者数	感染者数 の累計		
東北・ 新潟各県	青森県																					2	1					1													0	31		
	岩手県																																										0	0
	宮城県				1		1		1		2			1		2	1				1	1		4	2	2	2	2	14	3	3		4		2	2		2		5	2	13	149	
	秋田県																																				1	1				2	18	
	山形県																1		1						2		1	1														0	75	
	福島県																						1				1									1	1					2	86	
	新潟県																1			1			1				2		1			2					2			3	5	96		
首都圏	埼玉県	2	4	7	4	12	9	11	16	11	8	13	10	14	19	26	27	21	16	27	48	22	44	35	31	26	42	38	49	51	48	38	28	47	62	64	45	35	33	23	55	317	2,146	
	千葉県		2		2	3	4	4	4	5	3	4	7	7	11	9	16	7	9	11	10	22	12	14	31	18	25	29	32	21	32	24	18	15	40	33	26	21	22	24	23	189	1,526	
	東京都	35	39	34	29	31	55	48	54	57	60	58	54	67	107	124	131	111	102	106	75	224	243	206	206	119	143	165	286	293	290	188	168	237	238	366	260	295	239	131	266	1,795	11,611	
	神奈川県	2	5			1	4	6	7	4	9	7	31	6	13	24	20	20	11	9	23	25	32	34	24	16	26	43	48	43	49	30	11	30	68	53	28	18	33	14	33	247	2,286	
全国	54	65	49	40	53	89	79	99	88	111	110	132	125	194	249	268	195	172	208	203	352	420	373	391	248	327	440	619	588	655	501	407	618	792	966	766	798	819	581	967	5,689	31,963		

※各都県の数値は、各都県が公表した新規陽性者数を掲載(7月28日の発表分まで)

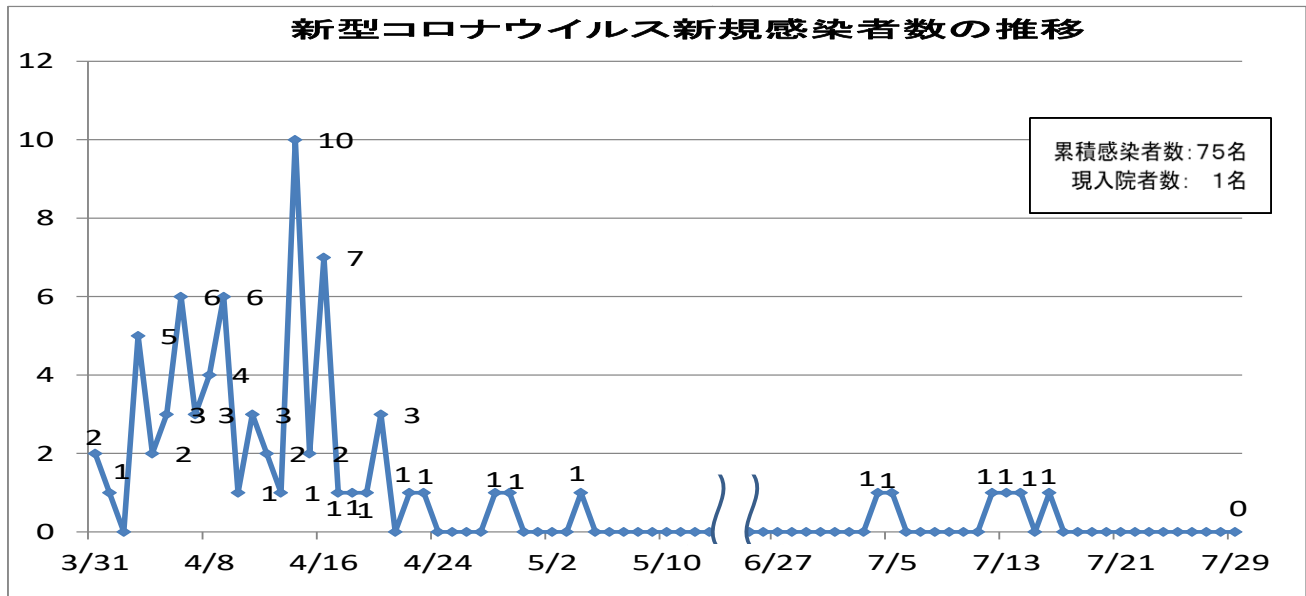
※全国の数値は、厚生労働省発表の新規陽性者数を掲載

※国際輸送案件、空港検疫の感染者を含まない

令和 2 年 7 月 29 日

新型コロナウイルス感染症の現状

1 感染者の推移



2 入院患者数（7月29日現在）

病院名	県立中央病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数	39	34	37	40	150
(うち重症者病床)	(8)	(4)	(4)		(16)
現在の入院患者数	1	0	0	0	1
空床率	97.4%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%

3 軽症患者等受入れのための宿泊施設

村山地区 1ヶ所 } 合計 約200室
庄内地区 1ヶ所 }

4 PCR検査実施数（1月31日～7月29日まで）

2, 875件（新規検査分のみ）

以上

(再検討案)

令和 2 年 7 月 2 9 日
防 災 く ら し 安 心 部
健 康 福 祉 部

山形県における新型コロナ対応の目安
〔注意・警戒レベル〕

	状 態	参考とする指標等	対 応 検 討 策
レベル 1	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	—	<ul style="list-style-type: none"> ・県民は「新・生活様式」の実践を心がける ・事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組む ○感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ
レベル 2 【注意】	県内での感染者の確認が限定的な状態	【1週間あたりの新規感染者数】 1人/週 以上	レベル1に加え、 ○「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者に呼びかけ ○発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ ○業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼
レベル 3 【警戒】	感染の広がりが懸念される状態	【感染経路不明者数】 1人/週 以上 かつ 【重症入院患者数】 1人以上 以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	レベル2に加え、 ○感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼 〔例:高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ :感染が発生した施設と同様の業態の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守の徹底を依頼 など〕
レベル 4 【特別警戒】	感染が拡大傾向にある状態	【感染経路不明者数】 2人/週 以上 かつ 【重症入院患者数】 3人以上 以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	レベル3に加え、 ○感染発生の状況や特徴に応じた行動を協力依頼 〔例:ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ :実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ〕
レベル 5 【非常事態】	感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	医療現場のひっ迫状況を踏まえて判断 以下の指標も参酌する。 【重症入院患者数】 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	○県独自の非常事態宣言の発出 ○新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を協力要請 <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛 ・ガイドラインを実践しない施設の利用自粛 ・ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(休業)

- ◆ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況（地域分布、クラスター発生状況等）や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、全体的に判断する。
 なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討する。
- ◆ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すものとする。

山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル（現行）

	目安となる指標	状態	対応策
レベル1 【注意】	—	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」の実践 ・業種別の感染拡大予防ガイドラインの徹底 ・感染が確認されている地域への移動は慎重に
レベル2 【警戒】	【新規感染者数】 1人（直近7日間累積）	県内で感染者が確認されている状態（感染が始まっている状態）	<ul style="list-style-type: none"> レベル1対応策に加え、 ・県民の慎重な行動を依頼
レベル3 【特別警戒】	【新規感染者数】 5人以上（直近7日間累積） 【感染経路不明者数】 1人以上（直近7日間累積）	感染拡大のリスクが高まっている状態	<ul style="list-style-type: none"> レベル2対応策に加え、 ・不要不急の外出自粛、イベント開催の自粛を協力依頼
レベル4 【非常事態】	【新規感染者数】 10人以上（直近7日間累積） 【感染経路不明者数】 2人以上（直近7日間累積） 【入院患者数】 【病床稼働率】 【重症患者数】	感染が拡大している状態	<ul style="list-style-type: none"> レベル3対応策に加え、 ・県の非常事態宣言の発出 ・営業の自粛（休業）を協力依頼

※ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況（地域分布、クラスター発生状況等）や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえて、総合的に判断する。

令和2年5月26日
(改) 令和2年7月 日

イベント等の開催に関する基本方針（見直し案）

5月26日以降、山形県内において開催するイベント等については、政府の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）を踏まえ、次の規模別及び態様等別の要件を満たすものであり、かつ感染拡大防止に係る留意事項に対応できる場合に、開催できるものとする。

1 規模要件

次表の要件を満たす場合

時 期	要 件	
5月26日～	屋内	100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
6月18日	屋外	200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）
6月19日～	屋内	1,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
7月9日	屋外	1,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）
7月10日～	屋内	5,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
7月31日 8月31日	屋外	5,000人以下、かつ人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）
8月1日～	屋内	収容定員の半分程度以内の参加人数
	屋外	人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）

(注) 上記の人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばプロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば展示会的主催者と来場者等）には両者を合計した数とする。

2 イベント等の態様及び種別要件等

(1) コンサート等

- ①密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が想定されるようなコンサート等に関しては、上記1の上限人数や収容率の目安に関わらず、開催にあたってより慎重に検討すること。
- ②管楽器を演奏する際も、演奏者との距離など注意すること。
- ③人と人との距離等が確保されるよう入場制限等の対応を適切に講ずるよう促すこと。
- ④コンサート等主催者及び出演者については、「業種別ガイドライン」等に基づき行動すること。

(2) 展示会等

- ①人と人との距離等が確保されるよう入場制限等の対応を適切に講ずるよう促すこと。

(3) プロスポーツ等

- ①全国的な人の移動を伴うプロスポーツ等については、主催者において選手・出演者等に対して適切な感染予防策（例えば、選手等に発熱や感冒症状がある場合の出場

自粛、控え場所等における三密回避等)を講じること。

②イベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理(例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避)を確保すること。

③①、②を前提として、まずは6月19日以後、無観客で開催すること。(7月10日以後は、上記1のとおり的人数、収容定員に係る人数割合及び人と人との距離に係る要件によること。)

(4) お祭り、野外フェスティバル等

祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事については、次のとおりの対応を行うこと。

①地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては、適切な感染防止策(例えば、発熱や感冒症状がある者の参加自粛、三密回避、行事の前後における三密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等)を講ずること。

②①以外の行事(全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの)については、中止を含めて慎重に検討すること。

3 感染拡大防止に係る留意点

(1) 適切な感染拡大防止策の実施

①適切な感染防止策(入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、出演者の発声等を伴う催物にあっては客席との十分な距離の確保、声援に係る感染防止策等)を実施すること。

②イベントそのものがリスクの低い場で行われたとしても、イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの主催者等はこうした交流等を極力控えるよう呼びかけること。

(2) 主催者によるイベント等の選手、出演者等の行動管理

規模要件等が緩和される6月19日以後においては、イベントの出演者等の移動も増大することに照らし、上記感染防止策等が実施されることに加え、主催者がイベントの選手・出演者、観客等の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理(例えば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避)を行うこと。

(3) 参加者等の連絡先の把握

イベント等参加者の氏名と連絡先(電話番号等)を可能な限り把握すること(イベント終了後、参加者の中から新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、その濃厚接触者の健康観察等を確実に実施できるようにするため)。

また、イベント等を開催する前に、イベント等参加者に「新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)」をインストールするよう促すこと。

今後、政府の基本的方針等の変更及び県内の感染状況等を踏まえて、適宜方針を見直す。

以上

イベント開催制限の段階的緩和の目安

令和2年7月23日付内閣官房事務連絡

「8月1日以降における催物の開催制限等について」より抜粋

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

<基本的な考え方>

時期	収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	100人
	屋外	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	1000人
	屋外	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	5000人
	屋外	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月末まで維持	屋内	5000人
	屋外	5000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。